

2023年4月5日

ご契約者の皆さまへ

日新火災海上保険株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する商品改定のご案内

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」における新型コロナウイルス感染症の類型見直し等の社会情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を補償対象とする一部の商品につき改定を行いますので、お知らせします。

1. 改定内容

新型コロナウイルス感染症については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律およびその他の法令により、保健所等が消毒の命令・指示を行うことができる感染症に該当する場合に限り、補償対象とする旨を約款に明記します。

2. 対象商品

- ・統合賠償責任保険（ビジサポ） 「特定感染症等事業者費用補償特約」
- ・企業財産総合保険（ビジネスプロパティ） 「特定感染症等利益補償特約」

3. 本改定が適用される契約

2023年7月1日（土）以降始期契約

以上